

鳥取県選挙管理委員会告示第45号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時は次のとおりであるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

平成24年12月4日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第1区選挙会
 - (1) 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁
 - (2) 日 時 平成24年12月18日 午後1時30分
- 2 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区選挙会
 - (1) 場 所 米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所
 - (2) 日 時 平成24年12月18日 午後1時30分
- 3 衆議院比例代表選出議員選挙鳥取県分会
 - (1) 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁
 - (2) 日 時 平成24年12月18日 午後2時